

豊橋田原ごみ処理施設整備の検討状況について

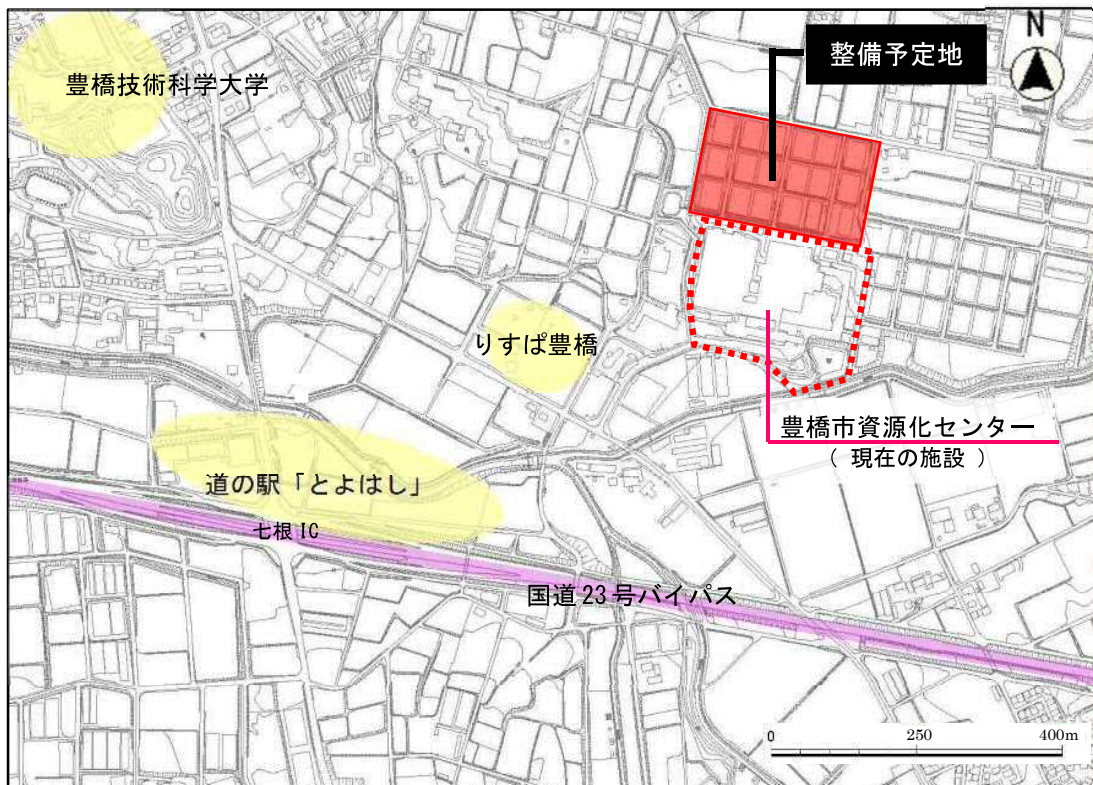
1 豊橋田原ごみ処理施設整備の検討経緯について

現在、豊橋市は平成3年稼働のストーカ炉1炉と平成14年稼働のキルン式ガス化熔融炉2炉、田原市は平成17年稼働の炭化炉2炉でごみ処理を行っていますが、ともに耐用年数を迎えようとしており、施設の更新を行う必要があります。

この状況を踏まえ、両市では「豊橋田原ごみ処理広域化計画(平成25年度)」に基づき「豊橋田原ごみ処理施設整備計画(令和元年度)」を策定し、ごみ処理の広域化を具体的に推進するため検討を進めてきました。

豊橋田原ごみ処理施設の整備予定地は豊橋市資源化センターの北側として、用地取得に向けて用地関係者との協議を進めてきました。しかし、地権者同意の目途が立たない状況であることから、協議を打ち切り、用地取得を断念しました。

【豊橋田原ごみ処理施設整備計画(令和元年11月)における整備予定地】



2 豊橋田原ごみ処理施設の整備予定地について

豊橋田原ごみ処理施設の整備予定地については、以下の理由により現在の資源化センター敷地内において新施設を整備する方向で計画を変更します。

- ①新たな事業用地を選定し、取得するには相当の時間がかかり、また確実性がないこと。
- ②ごみ量が減少してきており、施設規模が縮小できることから、現敷地内での整備が可能となったこと。

また、整備予定地の変更に伴い、稼働目標年度が変更となります。

【整備予定地】



【稼働目標年度】

現行計画

施設名称	稼働目標年度
焼却処理施設	令和6年度
粗大ごみ処理施設	

変更計画

施設名称	稼働目標年度
焼却処理施設	令和8～9年度
粗大ごみ処理施設	令和12～13年度

3 変更計画の基本的な考え方について

変更計画の基本的な考え方については、整備期間中の市民生活に影響を及ぼさないよう、既存施設を稼働させながら整備する必要があります。そのため、新たな焼却処理施設、粗大ごみ処理施設などを既存施設の解体と合わせて段階的に整備する方向で検討を進めます。

【第1段階 焼却処理施設稼働時（令和8～9年度）】



【第2段階 粗大ごみ処理施設稼働時（令和12～13年度）】



4 豊橋田原ごみ処理施設整備計画の変更について

豊橋田原ごみ処理施設の整備については、現在の資源化センター敷地内で整備することを基本とし、令和元年度に策定した豊橋田原ごみ処理施設整備計画の見直しを行います。

5 環境影響評価書の再作成について

豊橋田原ごみ処理施設整備計画の変更に合わせて、「大気質」、「騒音及び超低周波音」、「振動」、「悪臭」などについて、いままでの調査データを活用するとともに必要な評価項目について再調査し、環境影響評価書の再作成を行います。

6 今後のスケジュールについて

現行スケジュールと変更後スケジュールについては、次のとおりです。

【現行スケジュール】

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
入札手続き			■											
建設工事（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設）				■	■	■	■							

【変更後スケジュール】

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
豊橋田原ごみ処理施設整備計画の変更			■											
環境影響評価書の再作成			■	■										
入札手続き				■										
焼却処理施設整備（第1段階）					■	■	■	■	■	■				
粗大ごみ処理施設整備（第2段階）											■	■	■	■